

今年は軽トラマーケットも開催

お大師堂めぐり 歩け歩け大会

■日時

4月29日(日)
午前10時～午後4時

■スタート会場

スパーク大島
(役場大島庁舎前)



■内容

大島八十八か所霊場の内、屋代平野に点在している十四か所をご家族の方などと一緒に、お大師堂めぐりをお楽しみいただきます。

■問い合わせ

(社)周防大島観光協会
☎0820(72)2134

軽自動車税の 減免制度のお知らせ

身体障がい者等が所有もしくは使用する軽自動車等について、障がいの程度により一定の要件を満たしている方には、軽自動車税の減免制度があります。軽自動車税の減免申請期限は5月24日(木)です。

なお、減免のできる自動車は一人の障がい者につき普通自動車等を含め、一台に限られます。詳しくは、お問い合わせください。

◆問い合わせ

- 軽自動車税 税務課 課税第1班
☎0820(74)1008
- 自動車税 柳井県税事務所
☎0820(23)2121

や な い 警

高齢者が関係する 交通死亡事故が多発しています！

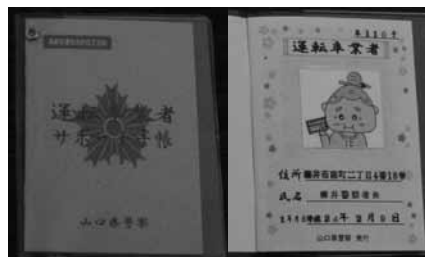
察
署
だ
よ
り

《シルバードライバーのみなさん》

- ※「自動車の運転から卒業」しませんか。
- ※「運転卒業者サポート手帳」を見せることで柳井地区はもとより、県内全域で、タクシーの運賃割引をはじめ、多くの支援サービスを受けることができます。
- ※運転に不安を感じるようになったら、家族の皆さんとよく相談して運転免許の自主返納を考えてみましょう。

※シルバードライバー安全3則

- 油断大敵 慣れた道
- 交差点 安全確認 二度三度
- 今一度 能力自覚 安全走行



▲運転卒業者サポート手帳の見本

《歩行者や自転車のみなさん》

- ※交通事故は自宅から500m以内で多く発生しています。
- ※夜間、道路を横断中の被害者のほとんどが、反射材を着用されていません。反射材は、夜間の交通事故防止のため大変有効な物です。
- できるだけ 身体の下の部分に付けましょう
- 動きの大きい部分に付けましょう
- たくさん(複数)付けましょう。



◆問い合わせ

周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110 柳井警察署 ☎0820(23)0110